

(案)

【審議会資料2】

令和 年 月 日

八尾市長 山本 桂右 様

八尾市健康日本 21 八尾計画
及び食育推進計画審議会
会 長 磯 博康

八尾市健康まちづくり計画～健康日本 21 八尾第 4 期計画 及び八尾市食育推進第 3 期計画～の中間評価に関する答申書

令和 6 年 11 月 21 日付八健企科第 236 号により、本審議会に対して「八尾市健康まちづくり計画～健康日本 21 八尾第 4 期計画及び八尾市食育推進第 3 期計画～」の中間評価に関しての諮問を受けました。

このため、本審議会では会議を 2 回開催し、計画期間前半（令和 4～6 年度）3 か年の推進状況を総括・評価するとともに、計画期間後半（令和 7～10 年度）4 か年において取り組むべき方向性について、各委員それぞれの知見や市民としての目線を大切にしながら慎重かつ活発に審議を重ねた結果について別添のとおり答申します。

計画に掲げる指標については、中間評価のためのアンケート結果の値を比較し、有意差検定による評価を行ったところ、おおむね順調に取り組みは進められてきているものと考えられるところですが、その一方で目標とする指標に至っていない項目もあることから、今後の施策実施については本答申における評価を踏まえた上で取り組んで行く必要があります。また、「八尾市健康まちづくり計画」を策定して以降、新たに策定された国や府の関連計画や指針等との整合性を図りつつ、施策を推進して行くことが重要となるところです。

今後、本答申をもとに「みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり」の実現に向けて取り組まれることにより、来たる 4 年の間に、八尾市がより一層の発展を遂げることを切に願います。

なお、今後の取り組みにあたっては、下記の事項について着実に推進されるよう要望します。

記

附帯意見 1

これまでの取り組みや指標に対する評価判定の結果から、糖尿病の発症予防及び重症化予防、並びにフレイル予防に対する重点的な取り組みである「八尾市健康づくり大作戦！」については、今後も継続して実施すること。

附帯意見2

全体的な取り組みについて、現在の計画策定時には策定されていなかった国の「健康日本21（第三次）」の中で示された「社会環境の質の向上」や「ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり」等の新しい視点及びその他新たに示されたアクションプランや指針等を踏まえ、今後の施策における取り組みを検討・実施するよう留意すること。

八尾市健康まちづくり計画～健康日本 21 八尾第4期計画 及び八尾市食育推進第3期計画～の中間評価に関する答申

Ⅰ 八尾市健康まちづくり計画について

・令和4年3月に、計画期間を令和4年度～令和10年度の7年間として作成

・計画の構成

基本計画

八尾市の健康づくりに関する基本的事項を位置付け

●基本理念

みんなの健康をみんなで守る 市民が主役の健康づくり

●基本目標

健康寿命の延伸 / 健康コミュニティづくりの推進

●基本方針

基本方針1：一人ひとりの主体的な健康づくりの推進

基本方針2：生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進

基本方針3：市民の健康を支える地域づくりの推進

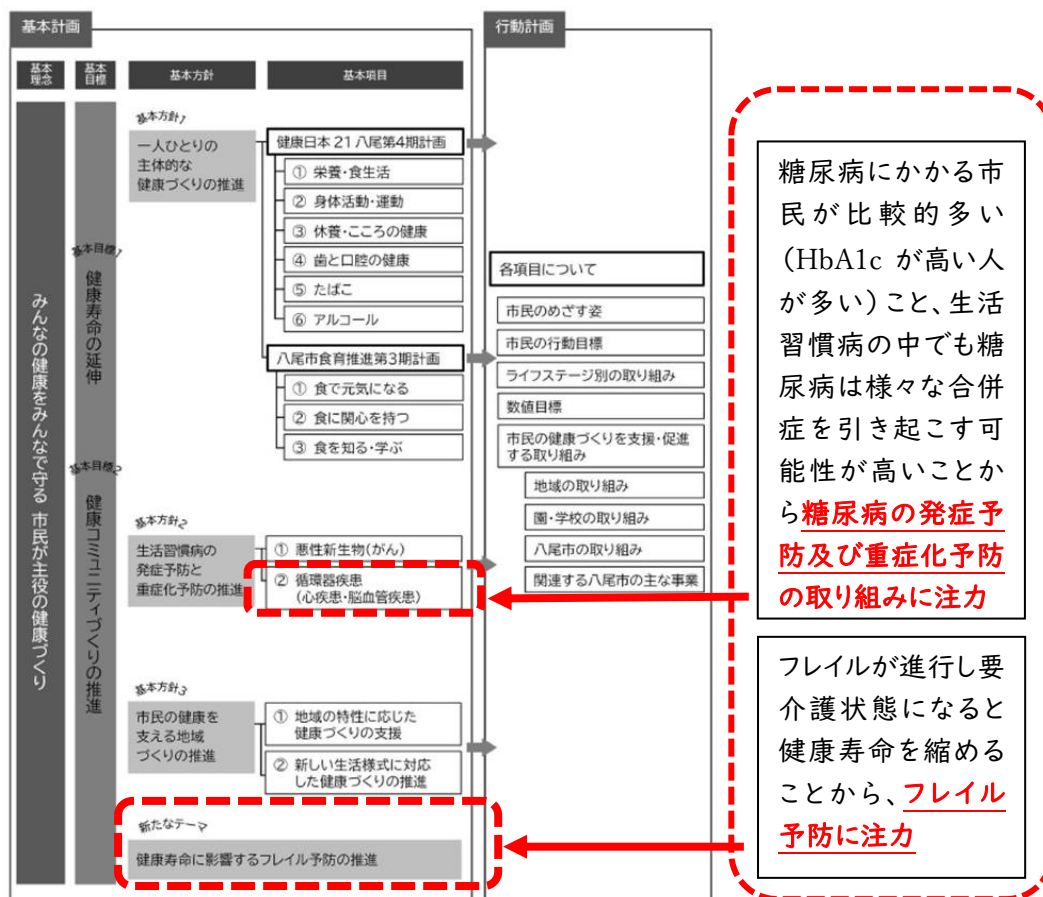
新たなテーマ：健康寿命に影響するフレイル予防の推進

行動計画

基本計画を進めるための具体的な行動事項を位置付け

⇒ 市民のめざす姿、市民の行動目標、ライフステージ別の取り組み、数値目標、市の取り組み等を記載

・計画の体系図



八尾市健康づくり大作戦

2 計画推進のためのこれまで主な取り組み

(1) 八尾市健康づくり大作戦

八尾市健康まちづくり計画の推進を図る上での重点的な取り組みとして「八尾市健康づくり大作戦」として、「糖尿病予防」と「フレイル予防」を掲げている。

① 糖尿病予防

11月14日は WHO（世界保健機関）が制定した「世界糖尿病デー」であることから、八尾市もその趣旨に賛同し、令和4年度より、11月14日～12月末までの期間を「八尾市糖尿病予防集中キャンペーン」として、糖尿病対策を強化し、関係機関・団体等と連携し、講演会やイベントを開催するなど、さまざまな取り組みを実施した。

主な取り組み内容（令和5年度）

- ・八尾市立病院市民公開講座×糖尿病予防集中キャンペーンコラボ企画「糖尿病予防講演会」の開催
- ・大阪大学大学院医学系研究科との健康づくり事業の推進に関する協定に基づき、血糖変動モニタリング（FGM）検査を実施
- ・八尾スマートライフ塾（糖尿病予防教室）を実施

② フレイル予防

2月1日は一般社団法人日本記念日協会が制定した「フレイルの日」であることから、八尾市でも2月1日～2月末までの期間を「八尾市フレイル予防月間」とし、フレイル予防に関する啓発や取り組みを強化し、関係機関・団体等と連携し、講演会やイベントを開催するなど、さまざまな取り組みを実施した。

主な取り組み内容（令和5年度）

- ・社会福祉会館内老人福祉センター健康測定コーナーでの個別相談会を開催
- ・八尾市×大阪府×ダイドードリンコ株式会社の共催で認知症・フレイル予防講演会・体験会を開催
- ・関係課と連携し、公園てくてく健康づくり教室を実施

(2) 庁内連携の推進

① 健康福祉担当部局内連携～「みんなの健康推進プロジェクト会議」～

八尾市健康まちづくり計画における基本目標の達成に向け、関係各課の所管する取り組みの有機的な連携のもとで推進するため「みんなの健康推進プロジェクト会議」を設置し、データ分析に基づく健康課題の共有、事業の方向性や取り組みの検討を関係課が一体となって行っている。

主な成果（令和5年度）

- ・各種事業の周知啓発における関係課間連携・協力の促進
- ・関係課間における事業連携が促進
- ・令和6年度後期高齢者医療健康診査受診券に同封する受診勧奨文書を関係課全体で作成
- ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業の推進

② 健康福祉部以外の各部局との連携

- ・魅力創造部（産業政策課）：市内事業所の健康経営を推進、「まちのコイン」を活用した健康づくり
- ・都市整備部（土木建設課、土木管財課）：公園の設備を活用した健康づくり（公園てくてく健康づくり）の整備

(3) 公民連携による市民の健康課題解決の仕組み

① 「八尾市健康まちづくり共創協定」の創設

公民連携により市民の健康課題を解決するために、令和5年10月に「八尾市健康まちづくり共創協定」の仕組みを創設した。令和6年1月末現在で、6社と共創協定を締結し、協定に基づく取り組みを進めている。

令和7年1月末現在での共創協定締結状況

共創企業	協定締結日	協定名	具体的な取り組み
明治安田生命保険相互会社	令和6年1月22日	健康経営の推進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	市内事業所の健康づくりを公民連携によりサポート
医療法人治心会 なかむらクリニック	令和6年4月1日	市民の運動習慣の定着に係る八尾市健康まちづくり共創協定	「なかむらクリニックふれあい運動教室」の開催
学校法人創造社学園 創造社デザイン専門学校	令和6年4月1日	健康づくりの普及啓発促進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	チラシやポスターの作成
株式会社ポケモン	令和6年6月4日	歯科口腔保健推進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	「ポケモンスマイルではみがき大作戦 in 八尾」の実施
学校法人神戸学院 神戸学院大学	令和6年7月17日	市民の身体活動の促進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	「公園てくてく健康づくり教室」での運動指導の実施
SOMPOひまわり生命保険株式会社	令和7年1月8日	ICTを活用した市民の身体活動の促進に係る八尾市健康まちづくり共創協定	アプリ「リンククロスアルク」を活用した取り組みの実施

3 計画における中間評価の目的

計画期間（令和4年度～令和10年度の7年間）の中間年にあたる令和6年度に、計画の進捗状況を把握し、目標の妥当性や達成状況についての中間評価を行う。

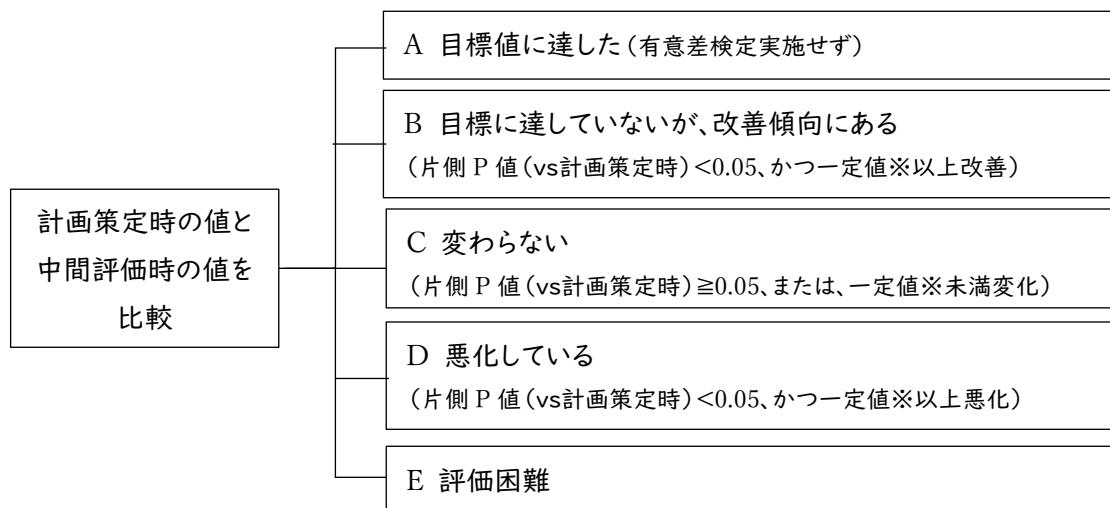
指標の達成状況等を確認するとともに踏まえて目標の達成に向けた課題について整理し、健康を取り巻く社会情勢や制度の変更を踏まえ、計画に基づく取り組みの今後の推進に活かすことを目的とする。

4 中間評価の方法

計画に掲げる指標(141項目)について計画策定時(令和元年度)の値(現状値)と中間評価のためのアンケート実施時(令和5年度)の値を比較し、目標値に対する数値の動き等から、目標の達成状況についての分析・評価を行う。

達成状況についての評価は、国における健康日本 21(第三次)の中間評価方法を参考として、以下の5段階で評価を行った。なお、アンケート概要については(別添資料1)、中間評価集計表については(別添資料2)、中間評価の各項目結果については(別添資料3)にそれぞれまとめている。

図表1:評価区分



※一定値:「最小変化範囲」(「現状値から目標値に向けて原則 30%以上の改善」もしくは「現状値から相対的に原則5%以上の悪化」とする。)

5 評価結果に基づく分野別の課題

基本方針	基本項目	課題
基本方針Ⅰ	栄養・食生活	行動計画における「塩分を多く含む食品を控えるようにしている人の割合」が16～39歳及び40～64歳において悪化しているが、65歳以上においては改善傾向にあることから、引き続き若い世代も含めた周知啓発に取り組む必要がある。
	運動・身体活動	「運動習慣のある人の割合」については、基本計画・行動計画ともに変化なしであることから、今後も引き続き、取り組みを進めていく必要がある。
	休養・こころの健康	基本計画において「睡眠による休養がとれている人の割合」は、16歳以上全体では変化なしであるが、行動計画において年齢階級別でみると、40～64歳において悪化が見られることから、職域と連携したメンタルヘルス対策などが必要と考えられる。また、65歳以上の高齢者においては「生きがいや趣味を持っている人の割合」や「地域活動に参加している人の割合」が悪化しているため、高齢者が趣味や生きがいをもち、社会参加できるよう、フレイル対策を進めることで指標の改善をめざすことが必要である。

	歯・口腔の健康	行動計画における「歯磨きを毎日する人の割合」については、小学6年生・16～19歳において目標に達し、また、20歳以上においても「歯ブラシ以外の清掃補助器具を使用する人の割合」や「フッ素入り歯磨き剤を使っている人の割合」が改善傾向にあることから、歯と口腔の健康分野においては、引き続き、歯科健診の受診率向上など、取り組みを進めていく必要がある。
	たばこ	健康増進法の改正による受動喫煙対策の全面施行により、「受動喫煙にあったことがある人の割合」については基本計画・行動計画ともに目標に達している。また、「喫煙者の割合」は男女ともに低下しているが、今回の有意差検定による評価では変化なしであるため、今後も取り組みを進めていくことが必要である。
	アルコール	基本計画において「生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合」は20歳以上女性においては目標には達していないものの、20歳以上男性では目標に達し、数値は減少している。また、行動計画において、20歳以上の人の「適正な飲酒量を飲酒している人の割合」や「1日の適正な飲酒量を知っている人の割合」においても目標を達成している。今後は、新たなガイドラインに基づき正しい知識の普及啓発に取り組む必要がある。
	食育 (食で元気になる、食に関心を持つ、食を知る・学ぶ)	基本計画の「食育に関心がある人の割合」及び行動計画の「地産地消を知っている人の割合」、「国産や地域の食品を選ぶ人の割合」が目標に達しており、「えだまめが八尾の特産品であることを知っていて、食べたことがある人の割合」が20歳以上で改善傾向にあることから、今後も引き続き、食育に関する普及啓発を推進する必要がある。
基本 方針2	悪性新生物(がん)	基本計画・行動計画とも「がん検診受診率」や「がん検診要精密検査者の精密検査受診率」は、すべて目標に達している。なお、行動計画における20歳以上の「喫煙者の割合」は、数値は減少傾向にあるが、有意差検定による評価では変わらないため、今後も引き続き、がん検診の受診率の向上や禁煙対策に取り組んでいく必要がある。
	循環器疾患	基本計画において、「HbA1c 高値者の割合」「血圧高値者の割合」「LDL コレステロール高値者の割合」は目標に達している。行動計画において「特定健診受診率」「特定保健指導実施率」は、有意差検定による評価として変わらないが数値は上昇しており、また「糖尿病受療率」は、現状値より大きく上昇し、評価も改善傾向となっている。しかしながら「メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合」については変化なしであることから、高血圧・高血糖・脂質異常を引き起こす原因となるメタボリックシンドロームの該当者や予備群を減少させるためには、特定保健指導の実施率向上の取り組みを進める必要がある。
基本 方針3	健康を支える 地域づくり	基本計画における「地域で健康づくりに関する活動やイベントがあれば参加したい人の割合」が20歳以上で悪化しているが、行動計画において「地域等との健康づくりに関する会議数」「健康課題をもとに地域が主体で行う取り組み数」については大きく目標を上回っており、今後も引き続き、地域コミュニティとともに、地域における健康づくりの意識醸成についての取り組みを進める必要がある。
新たな テーマ	フレイル予防	「要介護・要支援認定率(年齢調整済)」は目標に達しているが、「運動器機能リスクがある人の割合」「栄養改善リスクがある人の割合」「閉じこもりリスクがある人の割合」においては、ほぼ変化がないため、引き続きフレイル対策を進めていくことが必要である。

<評価からの考察>

【資料2】：表1 より

- 健康まちづくり計画の各指標における全体としての評価状況からは、「変わらない」が半数以上（53.9%）ある一方で、「目標値に達した」が4分の1強（27.7%）あることから、健康まちづくり計画に基づく取り組みとして、現時点の中間評価としては一定の効果を挙げていると考えられる。
- しかしながら、「悪化している」という項目もほぼ1割（10.6%）あり、今後の施策実施においては十分に考慮する必要があるところである。

【資料2】：表2 より

■基本目標

- 長期的な目標である基本目標においては、「変わらない」となっており、現時点ではまだ大きなインパクトに至る途上であると考えられる。

■基本項目

- 基本項目においては、ほぼ4割（39%）が目標を達成し、「変わらない」ものも半数を超えている（53%）状況から、おおむね順調に実施されていると考えられる。

■行動計画

- 行動計画においては、ほぼ4分の1（24%）が目標を達成し、「変わらない」ものも半数を超えている（53%）状況から、同様に概ね順調に実施されていると考えられる。

【資料3】中間評価一覧表 より

- 悪化している項目を見ると、健康に関する理解・知識の啓発に関する項目があることから、個人の行動変容の基礎となる知識・理解の涵養については、引き続き進めていくことが必要であると考えられる。
- 新型コロナウイルス感染症の蔓延による影響については、健康まちづくり計画の開始時には未だ残っている状況であり、その影響を勘案する必要がある。例えば、「地域で健康づくりに関する活動やイベントがあれば参加したい人の割合」¹「地域活動に参加している人の割合」²の悪化については、感染防止対策として対面での活動が制限を受けたことによる、地域活動そのものが停滞を余儀なくされたことからの影響も含めて最終の評価を行う必要があると考えられる。

「八尾市健康づくり大作戦!」について

- 【資料2】表2 ■基本項目 のうち、糖尿病の発症予防及び重症化予防の取り組みが含まれる「基本方針2」-「循環器疾患」の評価においては、6割（60%）が目標を達成し、そのほかは「変わらない」となっている。
- 同じく、■基本項目 のうち、「新たなテーマ」-「フレイル予防」については半分（50%）が目標を達成しており、そのほかは「変わらない」となっている。
- 以上の状況から、おおむね順調に実施されているものと考えられる。

¹ 【資料3】 第3章 基本計画 基本方針3 - 地域の特性に応じた健康づくりの支援 - 地域で健康づくりに関する活動やイベントがあれば参加したい人の割合

² 【資料3】 第4章 行動計画 基本方針1 - 休養・こころの健康 - 地域活動に参加している人の割合

6 健康まちづくり計画に基づく令和7年度以降の施策実施の方向性について

<健康まちづくり計画策定後の状況変化について>

- 令和6年度から改訂された国の「健康日本21（第三次）」計画においては、健康まちづくり計画の策定時点からの変更として、新たな視点が示されている。

全体のビジョン 「全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現」に取り組む



「誰一人取り残さない健康づくり」「より実効性を持つ取組の推進」

ビジョン実現のための方向性

- 基本的な方向**
- ① 健康寿命の延伸・健康格差の縮小
 - ② 個人の行動と健康状態の改善
 - ③ 社会環境の質の向上
 - ④ ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

新たな視点

- 「誰一人取り残さない健康づくり」や「より実効性をもつ取組の推進」に取り組むため、以下の新しい視点を取り入れる。

①女性の健康については、これまで目だたされておらず、性差に着目した取組が少ない



女性の健康を明記

「女性の健康」を新規に項目立て、女性の健康週間についても明記
骨粗鬆症検診受診率を新たに目標に設定

②健康に関心の薄い者など幅広い世代に対して、生活習慣を改めることができるようなアプローチが必要



自然に健康になれる環境づくり

健康に関心の薄い人を含め、本人が無理なく健康な行動をとれるような環境づくりを推進

③行政だけでなく、多様な主体を巻き込んだ健康づくりの取組をさらに進める必要



他計画や施策との連携も含む目標設定

健康経営、産業保健、食環境イニシアチブに関する目標を追加、自治体での取組との連携を図る

④目標や施策の概要については記載があるが、具体的にどのように現場で取組を行えばよいかが示されていない



アクションプランの提示

自治体による周知広報や保健指導など介入を行う際の留意すべき事項や好事例集を各分野で作成、周知
(栄養・食生活、身体活動・運動、睡眠、喫煙など)

⑤PHRなどICTを活用する取組は一定程度進めてきたが、さらなる推進が必要



個人の健康情報の見える化・利活用について記載を具体化

ウェアラブル端末やアプリの利活用、自治体と民間事業者（アプリ業者など）間での連携による健康づくりについて明記

(引用)「健康日本21（第3次）」の概要(厚生労働省)

- また、国や府からは新たに策定や改訂された指針等が示されている。

○ 策定・改定された主な指針等（今後予定のものも含む）

栄養・食生活 「日本人の食事摂取基準（2025 年版）」策定（予定）

健康増進法第 16 条の2に基づき、栄養素等摂取量の基準である食事摂取基準が策定される予定。またそれを受けて、食事摂取基準を活用したガイドについても策定される予定。

身体活動・運動 「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」策定

健康日本 21（第二次）の始期にあわせて改訂された「健康づくりのための身体活動基準 2013」及び「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」を改訂。

※「健康づくりのための身体活動指針（アクティブガイド）」については現在検討中。

睡眠 「健康づくりのための睡眠ガイド 2023」策定

健康日本 21（第二次）の始期にあわせて改訂された「健康づくりのための睡眠指針 2014」を改訂。

アルコール 「健康に配慮した飲酒に関するガイドライン」策定

<令和7年度以降の方向性について>

- これまでの取り組みや指標に対する評価判定の結果から、糖尿病の発症予防及び重症化予防、並びにフレイル予防に対する重点的な取り組みである「八尾市健康づくり大作戦!」については、今後も継続して実施する。
- みんなの健康をみんなで守ることをめざした地域社会の実現のための地域における健康づくりについては、これまでの取り組みにおいて一定の成果がみられており、今後も引き続き、推進していく。
- 全体的な取り組みについては今後も継続して実施するが、国の「健康日本21（第三次）」の基本的な方向の中で示された新たな視点を踏まえ、それらを踏まえた取り組みを推進していく必要がある。そのため、既に実施している事業等において、新たな視点を含む取り組みが行われていない場合は、取り組みを検討するなど適切に対応する。また、新たに示された国や府の指針等を踏まえた健康づくりを推進する。

<新たな視点を踏まえた八尾市の取り組み>

- 女性の健康課題への対応
- 自然に健康になれる環境づくりの推進
- 健康経営の推進
- ICTを活用した個人の健康情報の見える化

●アンケート調査の概要（令和 5 年度実施）

1. 調査の目的

令和 4 年度から開始となった八尾市健康まちづくり計画の策定時には、新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大する前の令和元年度に前計画の評価数値を測るアンケートを実施している。

そのため、令和 6 年度に計画の中間評価を行うにあたり、約 3 年に及ぶ新型コロナウイルス感染症感染拡大による評価数値への影響を踏まえつつ、令和 6 年度から開始となる国の第 3 次健康日本 21 の内容を八尾市健康まちづくり計画に反映するための基礎資料として実施することを目的とする。

2. 調査方法

- (1) 調査区域 八尾市全域
- (2) 調査対象者 未成年、成人：八尾市在住の 16 歳～19 歳、20 歳以上の市民の中から外国人を含む 5,000 名を無作為抽出
小学生、中学生：八尾市内の市立小学校 27 校、市立中学校 14 校、義務教育学校 1 校の小中学生合計 1,996 名
乳幼児：3 歳 6 か月児健診受診者（保護者）220 名
- (3) 抽出方法 未成年、成人：住民基本台帳からの無作為抽出にて、各年代（未成年と 20 歳代から 70 歳以上まで）それぞれ 696 名を抽出
小学生、中学生、義務教育学校：各小学校 6 年生、義務教育学校 6 年生の 1 クラス、各中学校 3 年生、義務教育学校 9 年生の 2 クラス全員を対象に調査
- (4) 調査方式 乳幼児：市が主催する乳幼児健診受診者
未成年、成人：郵送による配付・回収と Web での回答を併用
小学生、中学生：学校を通じてアンケートを実施
乳幼児：市が主催する乳幼児健診にてアンケート実施(Web 回答併用)
- (5) 調査期間 令和 5 年 11 月 21 日（火）～令和 5 年 12 月 6 日（水）

3. 配布・回収結果

種別	配布部数	回収部数	回収率(%)	前回回収率(%)
成人(20 歳以上)	4,304	1,701 (郵送：1,203、Web：498)	39.5 (郵送：28.0、Web：11.6)	43.2
未成年(16～19 歳)	696	187 (郵送：77、Web：110)	26.9 (郵送：11.1、Web：15.8)	34.4
小学 6 年生、義務教育学校 6 年生	900	700	77.8	83.8
中学 3 年生、義務教育学校 9 年生	1,096	852	77.7	82.9
3 歳 6 か月健診受診者(保護者)	220	135 (郵送：127、Web：8)	61.4 (郵送：57.7、Web：3.6)	62.4

表1：目標項目の評価状況

策定時のベースライン値と直近の実績値を比較	項目数
A 目標値に達した	39 (27.7%)
B 現時点で目標値に達していないが、改善傾向にある	11 (7.8%)
C 変わらない	76 (53.9%)
D 悪化している	15 (10.6%)
E 評価困難	0 (0%)
全体	141 (100%)

表2：基本目標及び基本計画における分野別の評価状況（数値は該当項目数、（ ）内分野の合計に占める割合）

■基本目標

項目		＜評価＞					全体
		A 達成	B 改善傾向	C 変わらない	D 悪化	E 評価困難	
基本目標	健康寿命の延伸・健康コミュニティづくりの推進	0 (0%)	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (100%)

■基本項目

項目		＜評価＞					全体
		A 達成	B 改善傾向	C 変わらない	D 悪化	E 評価困難	
基本方針 1	栄養・食生活	0 (0%)	0 (0%)	3 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	3 (100%)
	運動・身体活動	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	1 (100%)
	休養・こころの健康	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
	歯・口腔の健康	0 (0%)	0 (0%)	2 (67%)	1 (33%)	0 (0%)	3 (100%)
	たばこ	1 (25%)	0 (0%)	2 (50%)	1 (25%)	0 (0%)	4 (100%)
	アルコール	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
	食育（食で元気になる、食に関心を持つ、食を知る・学ぶ）	2 (33%)	0 (0%)	4 (67%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (100%)
基本方針 2	悪性新生物（がん）	5 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (100%)
	循環器疾患	3 (60%)	0 (0%)	2 (40%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (100%)
基本方針 3	健康を支える地域づくり	1 (33%)	0 (0%)	1 (33%)	1 (33%)	0 (0%)	3 (100%)
新たな テーマ	フレイル予防	2 (50%)	0 (0%)	2 (50%)	0 (0%)	0 (0%)	4 (100%)
合計		15 (39%)	0 (0%)	20 (53%)	3 (8%)	0 (0%)	38 (100%)

※％表示の小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならない項目がある。

■行動計画

項目		<評価>					全体
		A 達成	B 改善傾向	C 変わらない	D 悪化	E 評価困難	
基本方針 1	栄養・食生活	0 (0%)	2 (20%)	6 (60%)	2 (20%)	0 (0%)	10 (100%)
	運動・身体活動	0 (0%)	0 (0%)	11 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	11 (100%)
	休養・こころの健康	1 (6%)	2 (13%)	10 (63%)	3 (19%)	0 (0%)	16 (100%)
	歯・口腔の健康	2 (33%)	2 (33%)	2 (33%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (100%)
	たばこ	6 (32%)	1 (5%)	7 (37%)	5 (26%)	0 (0%)	19 (100%)
	アルコール	3 (38%)	2 (25%)	1 (13%)	2 (25%)	0 (0%)	8 (100%)
	食育（食で元気になる、食に関心を持つ、食を知る・学ぶ）	4 (24%)	1 (6%)	12 (71%)	0 (0%)	0 (0%)	17 (100%)
基本方針 2	悪性新生物（がん）	5 (83%)	0 (0%)	1 (17%)	0 (0%)	0 (0%)	6 (100%)
	循環器疾患	1 (20%)	1 (20%)	3 (60%)	0 (0%)	0 (0%)	5 (100%)
基本方針 3	健康を支える地域づくり	2 (100%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	0 (0%)	2 (100%)
合計		24 (24%)	11 (11%)	53 (53%)	12 (12%)	0 (0%)	100 (100%)

※％表示の小数第1位を四捨五入しているため、合計が100%にならない項目がある。

中間評価一覧表

第3章 基本計画

■基本目標

項目	指標				現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	中間値 (R5年度)	評価判定
健康寿命の延伸	健康寿命	男性			79.3歳 (H30年度)	2歳以上延伸	78.6 (R3年度)	C 変わらない
		女性			83.4歳 (H30年度)	2歳以上延伸	83.8 (R3年度)	C 変わらない
健康コミュニティづくりの推進	健康のために運動などを心がける市民の割合				47.9% (R2年度)	65.0%	50.8%	C 変わらない

■基本項目

項目	指標				現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	中間値 (R5年度)	評価判定
基本方針1 一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	栄養・食生活	1日に2回以上バランスの良い食事を摂る人の割合		16歳以上	54.6%	65.0%	53.2%	C 変わらない
		野菜を毎食食べている人の割合		20歳以上	61.0%	70.0%	61.9%	C 変わらない
		塩分を多く含む食品を抑えるようにしている人の割合		20歳以上	47.7%	55.0%	44.9%	C 変わらない
	身体活動・運動	運動習慣のある人の割合		16歳以上	28.0%	35.0%	28.7%	C 変わらない
	休養・こころの健康	睡眠による休養がとれている人の割合		16歳以上	66.4%	80.0%	64.0%	C 変わらない
		ストレス解消ができていない人の割合		16歳以上	42.6%	50.0%	43.3%	C 変わらない
	歯と口腔の健康	ここ1年間の間に歯科健診を受けた人の割合		20歳以上	63.9%	70.0%	63.4%	C 変わらない
		60歳で自分の歯が24本以上ある人の割合		55～64歳	52.3%	80.0%	37.7%	D 悪化
		80歳で自分の歯が20本以上ある人の割合		75歳以上	34.9%	60.0%	38.9%	C 変わらない
	たばこ	喫煙者の割合	20歳以上男性		24.5%	20.0%	21.7%	C 変わらない
			20歳以上女性		7.4%	5.0%	6.7%	C 変わらない
		受動喫煙にあったことがある人の割合		20歳以上	54.2%	45.0%	39.9%	A 目標に達した
		COPDという言葉を知っている人の割合		20歳以上	50.9%	80.0%	40.8%	D 悪化
	アルコール	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合	20歳以上男性		16.7%	13.0%	11.2%	A 目標に達した
			20歳以上女性		9.6%	8.0%	8.2%	C 変わらない
	食で元気になる	朝食を食べない人の割合		16歳以上	9.8%	7.0%	10.5%	C 変わらない
		1日最低1食は、家族や友人と一緒に食事を摂っている人の割合		20歳以上	71.5%	75.0%	69.0%	C 変わらない
	食に関心を持つ	食育に関心がある人の割合		20歳以上	64.0%	70.0%	71.0%	A 目標に達した
		住んでいる地域は食文化や伝統、季節性等を大事にしていると感じている人の割合		20歳以上	28.3%	35.0%	28.1%	C 変わらない
	食を知る・学ぶ	地産地消を意識して農畜産物を購入している人の割合		20歳以上	50.9%	60.0%	82.9%	A 目標に達した
		日頃の食事で、食べ残しやごみを減らすことに十分気をつけている人の割合		20歳以上	38.2%	45.0%	40.9%	C 変わらない
基本方針2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	悪性新生物(がん)	がん検診受診率	胃がん	40歳以上	3.5%	増加	4.8%	A 目標に達した
			肺がん	40歳以上	4.1%	増加	6.5%	A 目標に達した
			大腸がん	40歳以上	8.4%	増加	8.5%	A 目標に達した
			子宮がん	20歳以上女性	15.8%	増加	17.0%	A 目標に達した
			乳がん	40歳以上女性	13.8%	増加	15.3%	A 目標に達した

項目		指標		現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	中間値 (R5年度)	評価判定
基本方針2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	循環器疾患 (心疾患・脳血管疾患)	HbA1c高値者（5.6%以上）の割合		62.2%	減少	59.5%	A 目標に達した
		血圧高値者（収縮期血圧130mmHg以上）の割合		44.0%	減少	43.9%	A 目標に達した
		LDLコレステロール高値者（120mg/dl以上）の割合		54.6%	減少	52.7%	A 目標に達した
		メタボリックシンドロームの該当者及び予備群の割合	該当者	20.8%	15.0%	21.7%	C 変わらない
			予備群	11.8%	9.0%	12.0%	C 変わらない
基本方針3 市民の健康を支える地域づくりの推進	地域の特性に応じた健康づくりの支援	地域でウォーキングや体操、食育などの健康づくりのための活動が活発に行われていると思う市民の割合	18歳以上	25.6%	35.0%	27.8%	C 変わらない
		地域で健康づくりに関する活動やイベントがあれば参加したい人の割合	20歳以上	39.9%	45.0%	31.7%	D 悪化
	新しい生活様式に対応した健康づくりの推進	市が配信する健康づくりに関する動画の配信数		18本 (R2年度)	10本／年	25本	A 目標に達した
	新たなテーマ 健康寿命に影響するフレイル予防の推進	要介護・要支援認定を受けていない高齢者のうち	運動器機能リスクがある人の割合	11.8%	不変～減少	11.7%	A 目標に達した
栄養改善リスクがある人の割合			6.8%	2.1ポイントの減少（4.7%）	6.9%	C 変わらない	
閉じこもりリスクがある人の割合			13.3%	3.9ポイントの減少（9.4%）	13.3%	C 変わらない	
要介護・要支援認定率		19.3%	不変～減少	18.7%	A 目標に達した		

第4章 行動計画

項目		指標		現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	中間値 (R5年度)	評価判定	八尾市の取り組み	関連する八尾市の主な事業
基本方針1 一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	栄養・食生活	1日2回以上バランスの良い食事を摂る人の割合	小学6年生	56.8%	65.0%	62.3%	B 改善傾向	★各種健診や健康教室の場において、健康的な食（栄養バランスやおやつの摂り方）に関する情報を提供します。 ★外食・出来上がった惣菜の上手な利用方法に関する情報を提供します。 ★高校や大学、企業等と連携のもと、規則正しい食生活の重要性について積極的な情報提供に努めます。 ★地域における食生活改善に向けた取り組みを支援します。 ★飲食店での健康的なメニューの提供、栄養成分表示などを促進します。	食生活改善推進員養成事業／食育推進事業／母子健康教育事業／小・中学校給食管理運営事業／地域食育PR事業／地域健康づくり支援事業／健康教育事業／健康相談事業／栄養改善指導事業
			中学3年生	56.1%	65.0%	56.9%	C 変わらない		
			16～19歳	59.3%	70.0%	60.4%	C 変わらない		
			20～39歳	43.3%	50.0%	42.7%	C 変わらない		
			40～64歳	48.6%	60.0%	45.9%	C 変わらない		
			65歳以上	67.8%	80.0%	66.3%	C 変わらない		
		間食や夜食を食べないようにしている人の割合	40～64歳	48.5%	55.0%	44.3%	C 変わらない		
		塩分を多く含む食品を控えるようにしている人の割合	16～39歳	32.8%	40.0%	25.5%	D 悪化		
			40～64歳	48.5%	55.0%	40.8%	D 悪化		
			65歳以上	53.5%	60.0%	59.9%	B 改善傾向		
	身体活動・運動	ほぼ毎日外遊びをする人の割合	乳幼児	66.4%	80.0%	76.3%	C 変わらない	★運動の重要性や効果的な運動方法を周知し、身体活動の普及・啓発を行います。 ★運動できる施設や運動に関するイベント等の情報を提供します。 ★安全・安心に運動ができる環境、運動に参加しやすい・継続しやすい環境を整備します。 ★親子で楽しく身体を動かせる場や各種健康教室等による運動の機会の提供に取り組みます。 ★専門家からのアドバイスを受ける機会や運動教室等の機会を設け、周知を図ります。 ★学業や仕事、家事等で忙しい人でも気軽に取り組めるような運動方法の啓発を行います。 ★外出自粛時など在宅で気軽にできる運動を啓発します。	地区市民スポーツ祭事業／社会体育振興事業／学校体育施設開放事業／公園整備事業／地域健康づくり支援事業／妊娠・出産・育児の切れ目ない支援推進事業／健康相談事業／健康教育事業／健康増進事業（健康診査等）／国民健康保険各種保健事業／介護予防事業
		日頃から意識的に身体を動かす人の割合	20～39歳	54.4%	65.0%	53.1%	C 変わらない		
			40～64歳	64.3%	75.0%	60.1%	C 変わらない		
			65歳以上	74.4%	85.0%	77.3%	C 変わらない		
		運動習慣のある人の割合	小学6年生	40.2%	50.0%	41.6%	C 変わらない		
			中学3年生	23.5%	30.0%	21.2%	C 変わらない		
			16～19歳	30.1%	40.0%	29.9%	C 変わらない		
			20～64歳	20.8%	25.0%	21.4%	C 変わらない		
			65歳以上	41.1%	50.0%	42.9%	C 変わらない		
		自分から積極的に外出する人の割合	65～74歳	62.5%	80.0%	56.5%	C 変わらない		
			75歳以上	52.2%	65.0%	53.1%	C 変わらない		
	休養・こころの健康	ストレス解消方法がある人の割合	16～19歳	65.9%	75.0%	63.1%	C 変わらない	★各種健診や健康教室の場において、睡眠の重要性やストレスが心身に及ぼす影響を周知し、ストレス解消方法に関する情報を提供します。 ★生きがいづくりの場の提供に取り組むとともに、身近な場で気軽に交流できるサロン活動、サークル活動等の支援を行います。 ★うつ病などのこころの健康に関する正しい知識を啓発します。 ★こころの健康に関する関係機関等と連携し、相談支援体制の充実を図るとともに、必要に応じて適切な機関へつなげられる仕組みの強化に取り組みます。	各種相談事業／自殺対策推進事業／精神保健事業／妊産婦包括支援事業／母子訪問相談事業／健康教育事業／健康相談事業／高齢者ふれあいサロン運営事業
			20～64歳	68.1%	80.0%	69.9%	C 変わらない		
			65歳以上	42.2%	50.0%	46.5%	C 変わらない		
		睡眠による休養がとれている人の割合	小学6年生	77.3%	95.0%	80.0%	C 変わらない		
			中学3年生	64.6%	80.0%	68.2%	C 変わらない		
			乳幼児保護者	54.9%	65.0%	80.7%	A 目標に達した		
			20～39歳	59.5%	70.0%	61.9%	C 変わらない		
			40～64歳	62.7%	75.0%	56.8%	D 悪化		
			65歳以上	74.2%	90.0%	72.4%	C 変わらない		
		悩みがあるときに相談に乗ってくれる人がいる人の割合	小学6年生	83.6%	95.0%	88.6%	B 改善傾向		
			中学3年生	82.4%	95.0%	85.9%	C 変わらない		
		家族や友人に悩みを聞いてもらう、相談機関に相談する人の割合	16～19歳	64.7%	75.0%	61.6%	C 変わらない		
			20～64歳	60.9%	70.0%	62.1%	C 変わらない		
			65歳以上	41.0%	50.0%	48.5%	B 改善傾向		
		生きがいや趣味を持っている人の割合	65歳以上	71.8%	90.0%	65.1%	D 悪化		
		地域活動に参加している人の割合	65歳以上	34.9%	45.0%	26.6%	D 悪化		

項目		指標		現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	中間値 (R 5 年度)	評価判定	八尾市の取り組み	関連する八尾市の主な事業
基本方針 1 一人ひとりの主体的健康づくりの推進	歯と口腔の健康	歯磨きを毎日する人の割合	乳幼児	81.4%	90.0%	89.6%	C 変わらない	★歯磨きの重要性とむし歯や歯周病に対する知識を普及し、8 0 2 0 運動を推進します。 ★歯科健診や歯の健康に関する教室等を実施し、歯と口腔の健康について学ぶ機会を提供します。 ★妊婦歯科健診、成人歯科健診の周知とともに受診勧奨を行うなど、歯科健診の受診率向上に努めます。 ★むし歯の早期発見・予防に向けて、乳幼児健診や幼児歯科教室等への参加を促進します。 ★歯科健診の受診控えが起こらないよう、健診受診の必要性を啓発します。 ★かかりつけ歯科医を持つことの大切さを普及・啓発します。	かかりつけ医等の普及促進事業／健康教育事業／乳幼児健康診査事業／妊産婦包括支援事業／子どもの健康・体力づくり推進事業／健康増進事業（健康診査等）／介護予防事業
			小学 6 年生	96.5%	増加	96.9%	A 目標に達した		
			中学 3 年生	98.1%	増加	97.2%	C 変わらない		
			16～19歳	97.1%	増加	99.5%	A 目標に達した		
		歯ブラシ以外の清掃補助器具を使用する人の割合	20歳以上	61.0%	70.0%	65.6%	B 改善傾向		
		フッ素入り歯磨き剤を使っている人の割合	20歳以上	47.2%	55.0%	49.6%	B 改善傾向		
	たばこ	喫煙者の割合	妊婦	3.1%	0.0%	2.5%	C 変わらない	★各種健（検）診や健康教室等の機会を活用し、COPD（慢性閉塞性肺疾患）等の喫煙関連疾病や受動喫煙による健康被害について周知します。 ★妊婦やその家族の喫煙者に対して禁煙指導を実施します。 ★成人を対象とした各種健（検）診時に喫煙者に対して禁煙指導を実施します。 ★特定保健指導対象者に対して禁煙指導を実施します。 ★「禁煙塾」の実施や禁煙外来等の情報提供など、たばこをやめたいと思う人の禁煙支援を推進します。 ★分煙環境の整備や、啓発体制の充実を図ります。 ★受動喫煙防止対策について、法令等に基づき府や関係機関と連携し取り組みます。 ★喫煙が新型コロナウイルス感染症の重症化リスクであることを周知し、禁煙を啓発します。	地域健康づくり支援事業／地域保健対策推進事業／路上喫煙対策事業／母子健康教育事業／妊産婦包括支援事業／小・中学校教育の指導事務／健康教育事業／健康増進事業（健康診査等）
			乳幼児保護者	6.2%	減少	8.9%	C 変わらない		
			20～69歳	15.9%	12.0%	14.1%	C 変わらない		
		たばこを吸ったことがある未成年の割合	小学 6 年生	0.6%	0.0%	1.4%	C 変わらない		
			中学 3 年生	2.9%	0.0%	0.6%	B 改善傾向		
			16～19歳	3.3%	0.0%	3.7%	C 変わらない		
		喫煙している人のうち禁煙に関心がある人の割合	20歳以上	62.5%	70.0%	59.2%	C 変わらない		
		受動喫煙にあったことがある人の割合	小学 6 年生	48.6%	40.0%	27.0%	A 目標に達した		
			中学 3 年生	52.8%	45.0%	39.9%	A 目標に達した		
			16～19歳	52.4%	45.0%	35.3%	A 目標に達した		
			20～39歳	69.8%	60.0%	55.2%	A 目標に達した		
			40～64歳	63.7%	55.0%	45.2%	A 目標に達した		
			65歳以上	32.2%	25.0%	23.4%	A 目標に達した		
		喫煙が及ぼす健康被害について正しく知っている人の割合	小学 6 年生	23.5%	30.0%	20.0%	C 変わらない		
			中学 3 年生	57.1%	65.0%	37.6%	D 悪化		
			16～19歳	51.2%	60.0%	46.5%	D 悪化		
			20～39歳	52.1%	60.0%	30.1%	D 悪化		
			40～64歳	44.3%	50.0%	22.7%	D 悪化		
			65歳以上	32.3%	40.0%	16.8%	D 悪化		
	アルコール	1 日の適正な飲酒量を知っている人の割合	乳幼児保護者	41.6%	50.0%	25.2%	D 悪化	★各種健診や健康教室等の機会を活用し、飲酒による健康被害や休肝日の重要性について周知します。 ★妊婦や特定保健指導対象者に対して飲酒に関する指導を実施します。 ★アルコール依存症に関する相談支援や啓発を実施します。	各種広報事業／母子健康教育事業／妊産婦包括支援事業／小・中学校の教育の指導事務／健康相談事業／健康増進事業（健康診査等）／精神保健事業
			20歳以上	55.4%	65.0%	76.6%	A 目標に達した		
		毎日お酒を飲む人の割合	乳幼児保護者	8.0%	6.0%	5.2%	A 目標に達した		
			20～69歳	19.2%	15.0%	24.3%	D 悪化		
		お酒を飲んだことがある未成年の割合	小学 6 年生	8.3%	0.0%	6.6%	C 変わらない		
			中学3年生	17.4%	0.0%	5.2%	B 改善傾向		
			16～19歳	14.2%	0.0%	3.2%	B 改善傾向		
		適正な飲酒量を飲酒している人の割合	20歳以上	42.9%	50.0%	50.4%	A 目標に達した		

項目		指標		現状値 (R元年度)	目標値 (R10年度)	中間値 (R5年度)	評価判定	八尾市の取り組み	関連する八尾市の主な事業
基本方針1 一人ひとりの主体的な健康づくりの推進	食で元気になる	朝食をほとんど食べない人の割合	乳幼児	0.9%	減少	0.7%	A 目標に達した	★各種健診や健康教室の場において、健康的な食（栄養バランスやおやつの摂り方）に関する情報を提供します。 ★外食・出来上がった惣菜の上手な利用方法などに関する情報を提供します。 ★高校や大学、企業等と連携のもと、規則正しい食生活の重要性について積極的な情報提供に努めます。 ★地域における食生活改善に向けた取り組みを支援します。 ★家族や友人たちと一緒に食事をする事の大切さについて、普及・啓発に努めます。	食生活改善推進員養成事業／食育推進事業／妊産婦包括支援事業／小・中学校給食管理運営事業／地域食育PR事業／地域健康づくり支援事業／健康教育事業／健康相談事業
			小学6年生	7.5%	5.0%	7.7%	C 変わらない		
			中学3年生	11.8%	8.0%	14.1%	C 変わらない		
			20～39歳	16.3%	10.0%	17.1%	C 変わらない		
			40～64歳	10.5%	7.0%	12.0%	C 変わらない		
		1日最低1食は30分以上かけて食事をしている人の割合	16歳以上	42.3%	50.0%	44.5%	C 変わらない		
		食事のときに家族とよく会話をする人の割合	小学6年生	84.7%	95.0%	85.7%	C 変わらない		
			中学3年生	77.7%	90.0%	77.7%	C 変わらない		
		1日最低1食は、家族や友人と一緒に食事を摂っている人の割合	65歳以上	66.9%	70.0%	66.3%	C 変わらない		
	食に関心を持つ	食事のあいさつをする人の割合	小学6年生	87.6%	95.0%	86.9%	C 変わらない	★広報やホームページ等を活用し、食育に関する情報提供を行うとともに、食育に関連する講座、イベント等の開催に取り組みます。 ★成人に対する食育の取り組みを充実させます。 ★各地域と連携し、市民の交流の場の充実を図ります。 ★飲食店での健康的なメニューの提供、栄養成分表示などを推進します。	地域健康づくり支援事業／食育推進事業／各種教室等事業／小・中学校給食管理運営事業／地域食育PR事業／各種広報事業／栄養改善指導事業
			中学3年生	87.3%	95.0%	87.2%	C 変わらない		
		外食・食品購入時は栄養成分表示を参考にする人の割合	16歳以上	26.5%	30.0%	32.4%	A 目標に達した		
	食を知る・学ぶ	国産や地域の食品を選ぶ人の割合	乳幼児保護者	53.1%	60.0%	81.5%	A 目標に達した	★学校等と連携し、子どもが地場産物にふれる機会を増やします。 ★ホームページや広報、講習会等を通じ、食の安全に関する情報をわかりやすく発信するよう取り組みます。 ★広報やホームページ等を活用し、食品ロス削減に向けた実践方法を紹介します。 ★地産地消や食品ロスについて、普及啓発に努めます。	地域食育PR事業／農業啓発事業／食品衛生監視指導事業／食育推進事業／小・中学校給食管理運営事業／健康教育事業／健康相談事業
		地産地消を知っている人の割合	20～39歳	45.9%	55.0%	68.8%	A 目標に達した		
		若ごぼうが八尾の特産品であることを知っていて、食べたことがある人の割合	20歳以上	66.6%	75.0%	67.7%	C 変わらない		
		えだまめが八尾の特産品であることを知っていて、食べたことがある人の割合	20歳以上	66.5%	75.0%	73.8%	B 改善傾向		
		食の栄養面や安全面に対する地域の人々の関心が高いと思う人の割合	20歳以上	22.0%	25.0%	24.2%	C 変わらない		
基本方針2 生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進	悪性新生物（がん）	がん検診要精密検査者の精密検査受診率	胃がん	91.4%	増加	94.6%	A 目標に達した	★がんの予防についての正しい知識の普及啓発をします。 ★がん検診の受診勧奨を行います。 ★がん検診を受けやすい環境を整備します。 ★精密検査受診率向上に向けて取り組みます。 ★がん検診の受診控えが起こらないよう、受診の必要性を啓発します。	健康増進事業（がん検診）／地域健康づくり支援事業／健康相談事業／健康教育事業
			肺がん	74.3%	80.0%	88.2%	A 目標に達した		
			大腸がん	78.1%	80.0%	80.6%	A 目標に達した		
			子宮がん（頸部）	94.3%	増加	97.9%	A 目標に達した		
			乳がん	96.6%	増加	97.8%	A 目標に達した		
		喫煙者の割合	20歳以上	14.7%	12.0%	12.6%	C 変わらない		
	循環器疾患（心疾患・脳血管疾患）	特定健診受診率	40～74歳	32.0%	60.0%	33.8%	C 変わらない	★生涯を通じた生活習慣病に対する正しい知識の普及に取り組みます。 ★生活習慣改善が必要な方や希望の方への個別相談の体制を整えます。 ★特定健診の受診勧奨を行い、健診を受けやすい環境を整備します。 ★糖尿病の発症及び重症化予防の取り組みを推進します。 ★健診の受診控えが起こらないよう、受診の必要性を啓発します。	妊娠・出産・育児の切れ目ない支援推進事業／健康増進事業（健康診査等）／国民健康保険特定健康診査等事業／地域健康づくり支援事業／健康相談事業／健康教育事業／被保護者健康管理支援事業
		特定保健指導実施率	40～74歳	8.7%	60.0%	8.9%	C 変わらない		
		糖尿病受療率	40～74歳	32.6%	90.0%	83.5%	B 改善傾向		
		肥満（BMI25.0kg/m ² 以上）の人の割合	40～64歳男性	39.5%	35.0%	36.6%	C 変わらない		
			40～64歳女性	19.0%	15.0%	14.7%	A 目標に達した		
基本方針3 市民の健康を支える地域づくりの推進	地域の特性に応じた健康づくりの支援	地域等との健康づくりに関する会議数		28回 (R2年度)	84回／年	388回	A 目標に達した	★市民の健康に対する意識を高めるため、さまざまな機会を活用して周知を行います。 ★健康づくり・介護予防・食育・子育て等の講座を開催し、健康に関する知識の普及を図ります。 ★「あなたのまちの健康診断」を作成し、地域の健康課題を関係部局や地域コミュニティと共有します。 ★各地域が抱える健康課題の解決に向けた住民同士による主体的な取り組みを支援します。 ★健康づくりの取り組みの効果を検証し、地域とともに改善策について検討します。 ★健康づくりに関する住民活動の担い手づくりを進めるなど、活動を支援します。 ★地域活動における感染防止対策の取り組みを支援します。	地域健康づくり支援事業／健康づくり推進事業／地域まちづくり支援事業
		健康課題をもとに地域が主体で行う取り組み数		28回 (R2年度)	28回／年	288回	A 目標に達した		
	新しい生活様式に対応した健康づくりの推進	関連する項目の数値目標に準じる。						★ICT等のデジタル技術を有効活用して、健康に関する情報を効果的に発信します。 ★デジタル化に対応することが困難な高齢者等にも配慮した上で、リモートによる健康相談などを実施します。 ★新型コロナウイルス感染症に関する正しい情報を発信します。	—